

# 令和3年有田市議会6月定例会

## 議事日程（第1号）

令和3年6月11日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
  - 日程 2 会期の決定
  - 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
  - 日程 4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて  
(有田市税条例等の一部を改正する条例)
  - 日程 5 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和3年度有田市一般会計補正予算(第1号))
  - 日程 6 議案第27号 有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例
  - 日程 7 議案第28号 有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例
  - 日程 8 議案第29号 有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
  - 日程 9 議案第30号 令和3年度有田市一般会計補正予算(第2号)
  - 日程 10 議案第31号 動産の買入れについて
  - 日程 11 報第1号 令和2年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 日程 12 報第2号 令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 

### 会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて  
(有田市税条例等の一部を改正する条例) から
- 日程 12 報第2号 令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について  
までの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	児嶋利樹
福祉課長	松村尚彦	健康課長	桃井克博
高齢介護課長	若松伸行	産業振興課長	中尾一之
有田みかん課長	大浦秀和	建設課長	脇村哲弘
都市整備課長	泉泰朗	水道課長	馬倉三喜
会計管理者	森川直子	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	鎌田利宏	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和3年有田市議会6月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係の諸会議につきましては、お手元へ配付の報告書のとおりであります。詳細につきましては、関係書類を事務局に備えておりますので、御詳覧ください。

次に、議会運営委員会委員長の堀川明君が所属する会派政糾クラブを脱退したことに伴い、有田市議会運営委員会規則第2条第1項ただし書き、同条第2項及び第3条の規定により、新たに議会運営委員会委員に6番池田敦城君を指名いたしましたので、報告いたします。

なお、互選により議会運営委員会委員長に前副委員長の9番中谷桂三君が、また新たに副委員長に4番小西敬民君がそれぞれ就任されましたので、報告いたします。

次に、当局から3月定例会終了後、本日までの人事異動に伴う議場内説明員の紹介をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許すことにいたします。

田代副市長。

〔田代副市長より説明員の紹介〕

○議長（生駒三雄君） 説明員の紹介は終わりました。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

6月11日付有市総E第1003号をもって、市長から議長に宛て、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて（有田市税条例等の一部を改正する条例）から報第2号、令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告についてまでの議案7件、報告2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、4月12日付をもって和歌山市湊通丁南1丁目1の3、名城ビル2階、和歌山県医療労働組合連合会執行委員長長谷栄二氏より、新型コロナウイルス感染症対策で、医療・介護従事者への支援等を国及び県に求める意見書の提出に関する陳情書が、また4月19日付をもって、和歌山市小松原通3の20、非核の政府を求める和歌山県民の会代表世話人西村佳三氏外2団体より、日本政府に核兵器禁止条約に署名、批准を求める意見書の提出を求める要請がそれぞれ提出されました。写しにつきましては、議案とともに配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、2番上野山善久君、3番成川満君のお二人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。  
議会運営委員会委員長中谷桂三君。

○議会運営委員会委員長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。

令和3年有田市議会6月定例会に先立ちまして、去る6月4日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より7月1日までの21日間とすることに決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から7月1日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から7月1日までの21日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長共に事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において今期定例会会期中における仮議長として、9番中谷桂三君を指名いたします。

次に、日程4、議案第25号、専決処分の承認を求めることについて（有田市税条例等の一部を改正する条例）から日程12、報第2号、令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告についての議案7件、報告2件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和3年6月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

初めに、全国で実施されております新型コロナウイルスワクチン接種についての本市の状況であります。現在65歳以上の方々を対象として、文化福祉センターでの集団接種と市内医療機関での個別接種を併せて実施しております。対象者である約9,500名の皆様には

既に接種クーポン券を送付済みでありまして、7月末までには希望する高齢者全員への2回の接種が予定どおり完了する体制ができてございます。

また、64歳以下の皆様への接種につきましては、来月初旬より対象者約1万5,500名に対して接種クーポン券を配布予定でありまして、8月初旬より、こちらも集団接種と個別接種を併せて実施していく予定となっております。

緊急事態宣言が延長されるなど、先の見えない事態が長く続いておりますが、国や県と連携し、万全の体制で対応していくとともに、医師会の皆様をはじめとした関係各位の御協力のもと、スピード感を持ってワクチン接種、コロナ対策を引き続き実施してまいりますので、議員各位におかれましても一層の御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては参与員から補足をさせることといたします。

最初に、専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

議案第25号の有田市税条例等の一部を改正する条例は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

議案第26号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ2,545万9,000円を追加したものでございます。

主な内容といたしまして、国の緊急支援策による子育て世帯生活支援特別給付金のひとり親世帯分に関する経費を計上したものでございます。

以上、2件はいずれも緊急を要し、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたもので、ここに御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

次に、条例案について申し上げます。

議案第27号の有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第28号の有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症に関連する減免措置の特例期間を延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第29号の有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、指定管理者制度導入に向け、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、予算関係について申し上げます。

議案第30号の令和3年度有田市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ5,519万6,000円を追加しようとするもので、主な内容といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金や、商工振興における補助金のほか、障害者就労支援や中学校の借地購入に要する経費を計上しようとするものでございます。

次に、議案第31号の動産の買入れについては、食缶洗浄機の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

報第1号の令和2年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、諸般の事情により、年度内にその支出が終わらなかったため、繰越計算書のとおり翌年度へ繰越し

いたしましたもので、これを報告するものでございます。

また、報第2号の令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越し計算書につきましても、諸般の事情により、年度内にその支出が終わらなかったため、繰越し計算書のとおり令和3年度へ事故繰越しいたしましたもので、これを報告するものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

喜多経営管理部参事。

○経営管理部参事（喜多俊充君） 議案第25号、専決処分の承認を求めることについて（有田市税条例等の一部を改正する条例）について、補足説明を申し上げます。

本条例は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をしたものでございます。

1ページをお願いいたします。

まず、第1条の有田市税条例の一部改正について御説明申し上げます。

第24条の改正は、個人市民税の均等割において、納税義務者の世帯人員数に応じ非課税限度額を算定することとされているところ、扶養控除における国外居住親族の適用対象の年齢要件が見直されたことによるものでございます。

第36条の3の2の改正は、給与所得者の扶養親族申告書の電子提出に係る税務署長の承認が不要となり、一定の要件を満たす場合には申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができること及び電磁的方法の定義に係る規定の追加に伴うものでございます。

第36条の3の3の改正は、個人市民税の均等割の非課税限度額における国外居住親族及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の電子提出に係るそれぞれの取扱が見直されたことに伴う規定の整備でございます。

第53条の8の改正は、退職所得申告書の定義に係る規定の追加に伴う整備でございます。

第53条の9の改正は、退職所得申告書の提出の際に經由すべきものが電磁的方法により記載すべき事項の提供を適正に受けることができる措置を講じていること等、一定の要件を満たす場合には、申告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供することができることとする規定を追加するものでございます。

第81条の4の改正は、軽自動車税の環境性能割の税率について、法改正に併せて読み替え規定を追加するものでございます。

付則第5条の改正は、個人市民税の所得割の非課税限度額における国外居住親族の取扱が見直されたことにより、規定の整備を行うものでございます。

付則第6条の改正は、特定一般用医療品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を5年間延長するものでございます。

付則第10条の2の改正は、地方税法において固定資産税の課税標準の特例措置の一部が廃止されたことに伴う項ずれにより、規定を整備するものでございます。

2ページをお願いいたします。

付則第11条から第15条までの改正は、令和3年度の評価替えに当たり、現行の土地に係

る固定資産税の負担調整措置等を3年間継続することについて、法律改正に合わせて整備するものでございます。

付則第15条の2の改正は、軽自動車税の環境性能割の税率について、読み替え規定を追加するとともに、税率1%分を軽減する臨時的軽減の適用期限を9か月延長するものでございます。

付則第15条の2の2の改正は、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例について、読み替え規定を追加するものでございます。

3ページをお願いいたします。

付則第16条の改正は、軽自動車税の種別割のグリーン化特例について、特例期限を2年間延長等するとともに、50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定するものでございます。

付則第16条の2の改正は、項の追加に伴う規定の整備でございます。

付則第25条の改正は、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を令和17年度分まで延長し、令和4年末までの入居者を対象とするものでございます。

次に、第2条の有田市税条例等の一部を改正する条例の一部改正について御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第48条、第50条、第52条及び付則第4条の改正規定の改正は、法改正に併せて項ずれ等の規定の整備を行うものでございます。

付則といたしまして、第1条ではこの条例の施行期日を、第2条から5ページの第4条まででは市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する経過措置を定めてございます。

第5条では、有田市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について規定しておりまして、関係法令の改正に伴い、規定の整備を行っております。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第25号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第1号））について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

今回、歳入歳出それぞれ2,545万9,000円を追加し、予算総額を196億8,145万9,000円としたものでございます。

予算の内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額2,545万9,000円は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、国の緊急支援策として実施する低所得のひとり親世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付するために交付さ

れるものでございます。

以上で歳入を終わりました、次に歳出について御説明申し上げます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第2目児童措置費で、補正額2,545万9,000円の追加は、国の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費でございます。

右の説明欄5、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、第18節負担金補助及び交付金で、児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金2,350万円のほか、給付事務に要する費用で、第3節職員の時間外勤務手当76万4,000円、第10節需用費52万8,000円、第12節委託料でシステム改修委託料49万5,000円などでございます。

以上で、議案第26号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度有田市一般会計補正予算（第1号））について補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第27号、有田市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

1ページをお願いいたします。

第1条による改正は、個人番号カードの発行主体が地方公共団体情報システム機構であることが明確化されるとともに、再発行等の手数料の徴収に関しても同機構において行うことが新たに規定されたことに伴い、有田市使用料及び手数料条例の個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削除しようとするものでございます。

次に、第2条有田市個人情報保護条例及び第3条、有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正は、法改正に伴う文言整備等をしようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例は令和3年9月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第27号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 議案第28号、有田市国民健康保険税条例及び有田市介護保険条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由は、新型コロナウイルス感染症に関連する減免措置の特例期間を延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案につきまして御説明申し上げます。

第1条では、有田市国民健康保険税条例について、第2条では有田市介護保険条例について、それぞれの条例で定めております新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合等における保険税及び保険料の減免措置につきまして、令和3年3月31日までであった特例期間を、令和4年3月31日までに延長しようとするものでございます。



付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第28号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 議案第29号、有田市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由といたしましては、指定管理者制度導入に向け、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案について御説明申し上げます。

第9条では、指定管理者による管理について定めるものでございます。

第1項では、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に病院の管理を行わせることができるよう定め、第2項では指定管理者に行わせる業務について、第3項では指定管理者制度導入時の利用料金の収受について、第4項では読み替え規定を定めるものでございます。

第10条では委任事項を定めるものでございます。

付則といたしまして、この条例は公布の日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第29号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第30号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ5,519万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を197億3,665万5,000円とするものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額2,478万8,000円は、児童福祉費への新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を、また第7目商工水産費補助金で、補正額100万円は商工費への地方創生テレワーク交付金をそれぞれ見込み、計上してございます。

次に、第17款、第1項寄付金、第4目教育費寄付金で、補正額50万円は、社会教育費への図書館図書購入費寄付金で、寄付者の意向に沿った事業に有効活用させていただくため計上してございます。

次に、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第6目ふるさと応援基金繰入金で、補正額1,500万円は、ふるさと応援基金からの取崩しでございます。

次に、第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額927万3,000円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、第20款諸収入、第4項、第1目雑入で、補正額463万5,000円は、コミュニティー

助成事業費助成金230万円、ふるさとものづくり支援事業補助金93万5,000円、地域防災組織育成事業助成金140万円をそれぞれ見込み計上してございます。

以上で歳入を終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目自治振興費で、補正額230万円は、宝くじの助成金を活用し、地域自治組織のコミュニティー活動に必要な備品を整備するための補助金でございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目心身障害者福祉費で、補正額1,000万円は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度及び令和3年度において就労面に影響を受けている障害者に対し、年度につき、1人当たり4万円の障害者就労有田市特別支援金を有田市独自で支給するものでございます。

次に、第2項児童福祉費、第2目児童措置費で、補正額2,478万8,000円は、国の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する費用でございます。

右説明欄の5、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業は、第18節負担金補助及び交付金で、児童手当または特別児童扶養手当受給世帯等に対し、児童1人当たり一律5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金2,140万円のほか、給付事務に要する費用で、第3節一般職の時間外勤務手当75万6,000円、第10節需用費48万2,000円、第12節委託料でシステム改修委託料198万円などでございます。

6 ページをお願いいたします。

第6款商工水産費、第1項商工費、第2目商工振興費で、補正額693万5,000円は、商工活性化事業においてふるさとものづくり支援事業費補助金93万5,000円、テレワーク推進事業費補助金200万円、創業支援補助金400万円を見込み計上してございます。

次の第8款、第1項消防費、第1目常備消防費で、補正額163万1,000円は、防火啓発推進事業における幼年消防クラブ及び婦人防火クラブへの給貸与品の購入に要する費用でございます。

第9款教育費、第1項教育総務費、第3目教育諸費で、補正額904万2,000円は、箕島中学校における借地の一部について、地権者からの所有権移転の了承が得られたため、公有財産購入費用942万円を追加する一方、当該用地購入後に不要となる借地料37万8,000円を減額するものでございます。

次に、第4項社会教育費、第3目図書館費で、補正額50万円は、寄付者の意向を受け、図書館に図書を追加購入する費用を計上してございます。

以上で、議案第30号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 議案第31号、動産の買入れについて、補足説明申し上げます。

内容につきましては、教育委員会の食缶洗浄機一式の買入れでございます。買入れ予定価格は2,821万5,000円で、買入れの相手方でございますが、大阪府豊中市走井2丁目9番2号、日本調理器株式会社関西支店支店長小西洋でございます。

以上で、議案第31号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 報第1号、令和2年度有田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、補足説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、繰越計算書をお願いいたします。

左から3列目の事業名の欄で、秘書広報事業から2ページの農地農業用施設災害復旧事業までの22件につきましては、年度内にその支出が終わらなかったため、翌年度繰越額の欄に計上している額を繰り越したもので、その合計額は10億2,731万4,000円でございます。

内容につきましては、1ページの上から第2款総務費、第1項総務管理費の秘書広報事業は、情報配信システムの構築及び運営に要する費用、次の庁舎管理事業は、庁舎の長寿命化改修工事費等のほか、庁舎で使用する新型コロナウイルス感染拡大防止のための消毒液や備品購入等に要する費用、次の企画事務事業は、有田周辺広域圏事務組合への負担金で、特別養護老人ホーム潮光園の建設に要する費用、次の防災行政無線放送施設管理事業は、防災行政無線施設のデジタル化整備工事費等でございます。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費の老人ホーム管理事業は、養護老人ホーム長寿荘における備品購入に要する費用、次の第2項児童福祉費の保育所運営事業は、保育所業務支援システムの導入に要する費用でございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費の健康増進対策事業は、健康ポイントアプリの導入及び運営に要する費用、次の第6款商工水産費、第1項商工費の緊急経済対策事業は、飲食業応援給付券の発行等に要する費用でございます。

次に、第7款土木費、第2項道路橋梁費の道路維持補修事業は、5件の道路橋補修工事費及び12件の道路舗装工事費、次の市道整備事業は、逢井地区アクセス道路詳細設計に要する費用、次の交通安全施設整備事業は、野地区における歩道新設工事費、第3項河川費の河川改良事業は、初島地区における河川改良工事費でございます。

次に、第4項都市計画費の都市計画総務事務事業は、都市計画マスタープラン改定に要する費用、次の都市下水路改良事業の初島下水路は、初島排水区2号幹線の整備工事費及び測量設計に要する費用のほか、下水道改良工事費1件でございます。

次の都市下水路改良事業の箕島下水路は、箕島ポンプ場における改築等の設計に要する費用、次の都市公園整備事業は、新都市公園整備工事費のほか、用地購入費及び物件補償費、次の街路整備事業は、愛宕川端線の物件調査及び測量設計に要する費用でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。

第9款教育費、第1項教育総務費の学校保健事務事業は、小中学校で使用する消毒液や手洗い石けんの購入に要する費用、第2項小学校費の小学校管理運営事業及び第3項中学校費の中学校管理運営事業は、新型コロナウイルス感染予防対策に使用する備品等の購入に要する費用、次の第4項社会教育費の市民会館管理運営事業は、施設予約システム導入及び新型コロナウイルス感染予防対策のための備品等の購入に要する費用でございます。

最後に第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業は、令和2年7月に発生した梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事費などでございます。

計算書の右側に今申し上げました事業費の財源内訳を計上してございます。

2ページ中段のところの合計欄で、まず未収入特定財源は、国県支出金で合計額2億

7,282万3,000円、地方債の合計額4億7,370万円、その他の合計額5,643万9,000円でございます。

また、右の一般財源の合計額は2億2,435万2,000円でございます。

既収入特定財源はございませんので、翌年度へ繰越しすべき財源としましては2億2,435万2,000円でございます。

以上で、報第1号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、報第2号、令和2年度有田市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について、補足説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、繰越し計算書をお願いいたします。

左から3列目の事業名の欄で、水産振興事務事業につきましては、箕島漁港における荷さばき施設への整備事業費補助金でございまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入札等の延期及び工期の延長により不測の期間を要し、年度内にその支出が終わらなかったため、中ほどの翌年度繰越額の欄に計上している6億3,917万円を繰り越したものでございます。

計算書の右側に、今申し上げました事業費の財源内訳を計上してございます。

まず、未収入特定財源は、国県支出金で4億2,611万3,000円、その他の2億1,305万7,000円でございます。

また、既収入特定財源及び一般財源はございませんので、翌年度へ繰り越すべき財源もございません。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。――以上で、提案理由の説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明12日から21日までの10日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明12日から21日までの10日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る6月22日午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時42分 散会